

茨城県で飲食店を営まれる皆様へ

参加店舗募集!

I B A R A K I  
O I S H I O  
S T Y L E



お い

# いばらき美味しおスタイル

指定店

茨城県は、生活習慣病による死亡率が全国に比べて高く、その要因の一つである塩分の摂取量も全国平均より多いことがわかっています。県民皆様の減塩の取組を推進するために、令和2年11月より「美味しおスタイル」という取組を開始しました。美味しく減塩料理が食べられるお店を増やし、食環境の整備を推進します。

## 当事業に参加いただくメリット ※費用は一切かかりません。

### 茨城県公認!

審査を受けて指定店となった店舗等は県から指定証が交付されます。



茨城県

### お店のPRに!

県公式アプリ「元気アップ!りいばらき」や県ホームページ等で店舗の紹介をします。



### イメージアップに!

健康志向の方にとって魅力的なお店と捉えられることや、お客様の健康を考え、取り組む姿勢が、お店のイメージアップにつながります。



### 各種ツールがもらえる!

県が作成する減塩シンボルマークのデータ及び減塩シンボルマーク入りの「のぼり旗」を提供します。



## 「いばらき美味しおスタイル」指定の基準

### 指定店

指定店の基準は以下の2つとなります。

1

塩分3g以下の献立(適塩メニュー)が1品以上あること。



2

食材の一部に県産品を使用していること。



### プラチナ指定店

より積極的な取り組みを行うプラチナ指定店は食材の一部に県産品を使用していることに加え以下の基準となります。

#### 「プラチナ指定店」の基準

	適塩、野菜たっぷり、カロリー控えめいずれかの条件を満たすメニュー
飲食店	5品以上(うち適塩メニューは3品以上必須)
弁当店、宅配、スーパー	10品以上(うち適塩メニューは5品以上必須)

※野菜たっぷり:150g以上、カロリー控えめ:600kcal以下  
※1品とは、1食分の献立を指します

申請相談や  
受付はこちら

いばらき美味しおスタイル事務局(株)日宣メディックス内

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町716-3  
MAIL: oishio@nissenmedix.co.jp



0120-210-877

FAX: 029-248-2342

メールでのお問い合わせはこちらをご利用ください。



# いばらき美味しおスタイル指定店

IBARAKI  
OISHIO  
STYLE



## 申請から審査、認定までの流れ

### 1 申請

茨城県ホームページ(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiiki/kenko/oishio.html>)にアクセスいただくか、「いばらき美味しおスタイル」で検索してください。申請書と栄養成分量記入表をダウンロードいただき、ご記入の上、下記事務局までメールまたはFAXにてお送りください。申請書の郵送をご希望の方は、事務局までお電話ください。



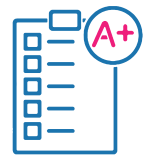
### 2 審査日程の調整

事務局スタッフより、申請いただいた店舗様にお電話またはメールにてご連絡し、審査日程を調整のうえ、店舗様に伺います。



### 3 審査

指定メニューの審査を行います。審査当日は、メニューのご提供をお願いいたします。審査後、簡単なインタビューとメニューの撮影も実施いたします。



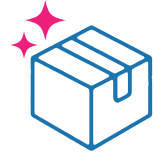
### 4 審査結果のご案内

後日、事務局より審査結果を通知いたします。



### 5 各種ツールの送付

審査の結果、指定店に認定された店舗様には各種ツールをお送りいたします。PRIにご活用ください。



## よくあるご質問

#### Q1 審査方法は？

**A** 書類審査と現地確認を行います。現地確認では、実際に作っていただいた料理をミキサーにかけて塩分量の確認を行います。

#### Q2 取材の内容は？

**A** 料理の写真を撮らせていただき、店舗の情報や料理のポイント、減塩料理をするうえで工夫したこと等をお伺いいたします。なお、これらの内容は県HP等に掲載させていただきます。

#### Q3 審査から認定までの期間は？

**A** 申請の時期により異なりますがおおよそ1ヶ月いただけます。

#### Q4 栄養価計算などの申請書の記入方法が分かりません。

**A** 栄養価計算は、食材及び調味料の分量が把握できていればお手伝いいたします。その他申請についてお困りの際は専用窓口を開設しておりますので下記事務局までご相談ください。

#### Q5 各種ツールとは何がもらえますか？

**A** 茨城県の減塩シンボルマークが入った指定証とのぼり旗、また、シンボルマークのデータをお送りいたしますのでメニュー表や名刺等にご活用ください。

#### Q6 審査の際、基準に満たなかった場合はどうすればよいですか？

**A** 何度でも申請いただけます。また、減塩の調理方法等も含めて事務局からご提案させていただくことも可能です。

申請相談や  
受付はこちら

いばらき美味しおスタイル事務局(株)日宣メディックス内

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町716-3  
MAIL : oishio@nissenmedix.co.jp



0120-210-877

FAX: 029-248-2342

メールでのお問い合わせはこちらをご利用ください。

